2021年9月
株式会社山梨中央銀行

振込手数料設定変更のお願い

いつも山梨中央銀行をご利用いただきましてありがとうございます。
さて、弊行では本年10月１日から、振込手数料を一部改定いたします。
山梨中銀Bizダイレクト、パソコンデータ変換システムをご利用のお客さまにおかれましては、振込手数料の設定変更が必要な場合がありますので、ご確認のうえ変更作業をお願いいたします。

【山梨中銀 Biz ダイレクト】
基準手数料をご利用のお客さまにつきましては、変更作業はございません。
個別手数料登録を選択しているお客さまは、改定後の手数料をご確認いただき、設定変更が必要な場合はリンク先の「山梨中銀 Biz ダイレクトの設定変更方法」をご参照ください。

【パソコンデータ変換システム】
変更作業が必要となります。改定後の手数料をご確認いただき、リンク先の「パソコンデータ変換システムの設定変更方法」をご参照ください。

ご多用中のところ誠に恐縮ではございますが、ご理解・ご協力を賜りますよう重ねてお願いいたします。

■振込手数料改定に伴うご留意事項
○基本サービスで9月中に振込予約手続きをされる場合は、振込指定日が10月１日（金）以降であっても予約日時点での振込手数料（改定前）が適用されます。
○データ伝送サービス（総合振込）で9月中に振込予約手続きをされる場合は、振込指定日が10月１日（金）以降であれば、改定後の振込手数料が適用されます。
○9月中を振込指定日とする振込を行う予定がある場合は、設定変更手続き前にお手続きください。
○変更作業を行わない場合は、振込金額の手数料差引計算が正しく行われないことがあります。

振込手数料の設定変更方法はこちらをご参照ください。
http://www.yamanashibank.co.jp/corporation/bizdirect/setting_change.html